

ドバイ開発庁が制定した「実質的支配者」に 関する報告要件について

(2019年9月)

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ドバイ事務所

ビジネス展開・人材支援部　ビジネス展開支援課

本レポートの利用についての注意・免責事項

本レポートは、現地法律コンサルティング事務所 Clyde & Co LLP が 2019 年 7 月に作成し公開したレポートを、許可を得てジェトロの HP に掲載したものです。その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成元の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本レポートはあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本レポートにてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Clyde & Co LLP は、本レポートの記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Clyde & Co LLP が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本レポートに係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ビジネス展開・人材支援部

ビジネス展開支援課

E-mail：BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所

E-mail：info_dubai@jetro.go.jp



本レポート作成元：

Clyde & Co LLP, Dubai
PO Box 7001, 15F, Rolex Tower,
Sheikh Zayed Road, Dubai,
United Arab Emirates

Tel: +971-4-384-4000

Fax: +971-4-384-4004

Email: mero@clydeco.ae

HP: www.clydeco.com



ドバイ開発庁が制定した「実質的支配者」に関する報告要件について

ドバイ開発庁（Dubai Development Authority、以下、DDA）、かつてのドバイ・クリエイティブ・クラスター庁（Dubai Creative Clusters Authority）は、DDA フリーゾーンにおける実質的支配者（Ultimate Beneficial Ownership）の開示要件に関する新たな通達を出しました。本レポートでは DDA で操業する企業への影響について紹介します。

新たな通達（以下、**通達**）は、2018 年のマネーロンダリング防止およびテロ資金対策に関するアラブ首長国連邦法第 20 号（AML 法）、および AML 法に従って発出され、昨年発効した 2019 年の閣議決定第 10 号を補完するものです。

定義

通達では「実質的支配者」の定義について、DDA フリーゾーン内の「ビジネスパートナー」の 25%以上を直接または間接に所有又は支配している個人としています。「ビジネスパートナー」とは、DDA フリーゾーンに設立されたフリーゾーン会社 (FZ-LLC)、あるいは登録された支店（以下、**支店**）となります。

報告時期

2019 年 7 月 1 日（**発効日**）以降、全ての新規ビジネスパートナーについては、新規ビジネスパートナーとしての登録や許認可手続きの一貫として、DDA が発行する雛形にて「実質的支配者報告書（以下、**UBO フォーム**）」を提出することが義務付けられます。さらに、全ての既存のビジネスパートナーについても、発効日以降、次のライセンス更新時に手続きの一環として、UBO フォームに必要事項を記入し提出することが義務付けられます。

報告内容

UBO フォームはビジネスパートナーの各実質的支配者に関して、以下の詳細情報について報告することを義務付けています。また、DDA は、UBO フォームに記入された報告事項を証拠付ける追加文書および、その他の検証可能な情報を求めることがあります。

1. 氏名（フルネーム）
2. 生年月日
3. 国籍
4. パスポート番号
5. 居住住所

免除されるビジネスパートナー

以下のビジネスパートナーについては、実質的支配者に関する報告を免除されます。

1. 証券取引所の上場会社の子会社または支社
2. 政府または政府所有法人の子会社または支社
3. UAE で登録および許認可されている法人の子会社または支社

継続的な報告義務と罰則

ビジネスパートナーは UBO 情報を DDA に提供し、UBO に変更があった際にはその UBO 情報を更新する必要があります。違反した場合には、ビジネスパートナーのライセンスの一時停止または失効となる場合があります。

結論

これまでの UBO に関する要件としては、ビジネスパートナーは UBO 情報を社内で管理することが義務付けられているだけでしたが、新たな要件では法人の新規登録手続きや、既存のライセンスの更新手続きを完了するためには、UBO フォームの提出が必須とされました。

これは、ビジネスパートナーの実質的支配者に関する最新情報について、その入手・管理を徹底するための体系的なアプローチと言えます。こうした動きは、マネーロンダリングやテロ資金を撲滅するため、グローバル企業の実質的な所有者に対する一層の透明性をもたらそうとする国際的な取り組みに沿ったものです。